

県南支部事業計画

※下線は新規事業

1. 継続教育及び看護学会等学術集会に関する事業（公益目的事業）

事業内容
<p>1. 継続教育に関する事業</p> <p>1) 継続教育の推進</p> <p>(1)看護実践能力向上のための研修会の企画・開催・評価</p> <ul style="list-style-type: none">・2年目看護職員交流会（年1回）（11月開催予定） 「看護過程の実践活用」・<u>病院・施設・在宅看護職員交流会</u>（年1回）（2月開催予定） 「病院・施設・在宅の現場で働く看護職の連携と情報共有」 <p>(2)重点事業2-3に基づく県南支部看護実践報告会の開催（年1回）（12/7）</p> <ul style="list-style-type: none">①開催周知、演題募集 ②抄録の結果通知 ③抄録集の作成、送付 ④看護実践報告会の開催 <p>3) 交流会事業の周知とフィードバック</p> <p>(1)事業計画の作成、配布（4/19）</p> <ul style="list-style-type: none">①県協会教育計画への掲載 ②事業一覧の作成、会員施設への送付 <p>(2)交流会開催案内</p> <ul style="list-style-type: none">①ホームページによる交流会開催案内、実施報告②広報誌（県協会会報）による開催案内、実施報告（年3回） <p>(3)アンケート結果のフィードバック</p> <ul style="list-style-type: none">①交流会アンケート結果（まとめ）の作成、ホームページにて報告（6月） <p>4) 事業運営の充実に向けた活動</p> <p>(1)委員会の開催（月1回程度）</p> <ul style="list-style-type: none">①教育委員会 ②看護実践報告会委員会③県協会教育担当者会議への出席

2. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業（公益目的事業）

事業内容
<p>1. 勤務環境改善への取り組み支援事業</p> <p>1) 健康で安全な職場づくりの推進</p> <p>(1)施設代表者会における周知、意見交換</p> <ul style="list-style-type: none">①重点事業2-1に基づく開催テーマに沿った各施設の情報交換②就業継続可能な働き方「5要因10項目」の周知・普及 看護の専門性を発揮するタスク・シフト/シェアの周知・拡大 新興感染症の対応への情報交換 <p>2) 就業促進支援の推進</p> <p>(1)ナースセンターとの連携</p>

3. 看護にかかる調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言等に関する事業（公益目的事業）

事業内容
<p>1) 看護師業務の改善に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none">・協会看護師職能委員会企画（研修会・交流会）への参加 <p>2) 保健師業務の改善に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none">・協会保健師職能委員会企画（研修会・交流会）への参加・保健師の入会促進 <p>3) 助産師業務の改善に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none">・協会助産師職能委員会企画（研修会・交流会）への参加 <p>4) 会員間の情報交換及び最新情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none">・施設代表者交流会の開催（年1回）（10/5）

4. 地域ケアサービスの実施及び促進等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業（公益目的事業）

事業内容

1. 在宅支援事業の推進

- 1) 地域包括ケアシステムの充実に向けた交流会等の開催
 - (1) 地域包括ケアに関する看看連携交流会（1回/年）（1/25）
 - (2) 長崎市地域包括ケアシステム推進室との意見交換会
 - (3) 西彼地区の地域包括ケアに関する意見交換会
- 2) 地域交流推進活動
 - (1) 「看護の日」記念行事の開催時、出張健康応援等の活動の推進、「元気なうちから手帳」の普及活動
- 3) 自治体が開催する地域包括ケアシステム推進に係る会議等への参画
 - (1) 地域医療構想調整会議、地域包括ケアシステム推進会議等への参加

5. 人々の健康生活に必要な知識・技術並びに看護の心の普及啓発に関する事業（公益目的事業）

事業内容

1. 健康相談、健康講座の開催

- 1) まちの保健室事業の推進
 - (1) 「まちの保健室」の開催
 - ① 地域イベントへの参加（春フェス・秋フェス）
 - ② 「看護の日」記念行事の開催時、出張健康応援等の活動の推進、「元気なうちから手帳」の普及活動
- 2) 「看護の日・看護週間」行事による「看護の心」の普及活動
 - (1) 「看護の日」記念行事の開催：5月11日
 - (2) ふれあい看護体験の実施（集合による交流会）：12月14日
- 3) 会員・非会員看護職に向けた広報活動の充実
 - (1) 支部事業に関する情報提供
 - ① 県南支部交流会開催案内、アンケート結果等を県協会会報へ掲載（年3回）
 - ② 県協会ホームページ支部活動管理・更新（支部事業に関する情報提供）
- 4) 事業運営の充実に向けた活動
 - (1) 委員会の開催（月1回程度）
 - ① まちの保健室委員会
 - ② 看護の日委員会

9. その他本協会の目的を達成するために必要な事業（法人管理に関する事業）

事業内容

1. 会員支援に関する事業

- 1) 会員向けサービスの提供
 - (1) 会員の福利厚生
 - ① 表彰者の推薦

2. 渉外活動

- 1) 重点事業に関する渉外活動
 - (1) 行政への要望活動（県協会との連携）
 - (2) 行政・関連機関の審議会等への委員派遣
- 2) 関連団体等との連携
 - (1) 地域関連の会議・委員会等への協力
 - ① 暴力追放「いのちを守る」長崎市民集会参加（4/13）
 - (2) 関係団体への委員の派遣や推薦協力・開催時随時参加

3. 法人管理に関する事業

- 1) 公益法人事業の推進
 - (1) 総会・職能集会への参加
 - (2) 理事会・支部長会議への出席
- 2) 事業等の円滑な運営
 - (1) 支部会員集会（紙面報告）（年1回）
 - (2) 運営委員会（年12回以上）
 - (3) 新旧合同委員会（年1回）（6/22）
 - (4) 委員会の活動計画、報告
- 3) 会員の拡充の推進
 - (1) 会員の入会促進
 - ① 役員による施設訪問、施設代表者との協力

4. 施設管理に関する事項

- 1) 県南支部事務所の管理
 - (1) 支部事務所設備の管理、点検、保守
 - (2) 事務所移転に係る諸作業